

売却区分番号	146 - 7		
見積価額	¥6,968,000	公売保証金	¥700,000
見積価額内訳	財産1 2,450,000円 財産2 104,000円 財産3 200,000円 財産4 338,000円 財産5 1,097,000円 財産6 15,000円 財産7 134,000円 財産8 144,000円 財産9 69,000円 財産10 921,000円 財産11 82,000円 財産12 5,000円 財産13 1,305,000円 財産14 97,000円 財産15 7,000円		
財産の表示	1 所在 山形県米沢市東大通二丁目 地番 6794 番 1 地目 畑 地積 1472 平方メートル 2 所在 山形県米沢市東大通二丁目 地番 6794 番 7 地目 畑 地積 62 平方メートル 3 所在 山形県米沢市東大通二丁目 地番 9024 番 1 地目 原野 地積 120 平方メートル 4 所在 山形県米沢市東大通二丁目 地番 9024 番 2 地目 原野 地積 203 平方メートル 5 所在 山形県米沢市東大通二丁目 地番 9025 番 1 地目 畑 地積 659 平方メートル		

売却区分番号	146 - 7		
見積価額	¥6,968,000	公売保証金	¥700,000
	6	所在 地番 地目 地積	山形県米沢市東大通二丁目 9025 番 4 畑 8.52 平方メートル
	7	所在 地番 地目 地積	山形県米沢市東大通二丁目 9025 番 6 畑 80 平方メートル
	8	所在 地番 地目 地積	山形県米沢市東大通二丁目 9025 番 8 原野 86 平方メートル
	9	所在 地番 地目 地積	山形県米沢市東大通二丁目 9025 番 9 原野 41 平方メートル
	10	所在 地番 地目 地積	山形県米沢市東大通二丁目 9025 番 10 畑 553 平方メートル
	11	所在 地番 地目 地積	山形県米沢市東大通二丁目 9025 番 11 畑 49 平方メートル
	12	所在 地番 地目 地積	山形県米沢市東大通二丁目 9025 番 12 畑 2.97 平方メートル
	13	所在 地番 地目 地積	山形県米沢市東大通二丁目 9026 番 1 畑 784 平方メートル

売却区分番号	146 - 7		
見積価額	¥6,968,000	公売保証金	¥700,000
	<p>14 所在 山形県米沢市東大通二丁目 地番 9026 番 4 地目 畑 地積 58 平方メートル</p> <p>15 所在 山形県米沢市東大通二丁目 地番 9026 番 6 地目 原野 地積 3.80 平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	区域区分が定められていない都市計画区域 第2種中高層住居専用地域 日影規制（4時間－2.5時間） 建ぺい率 60% 容積率 200%		
接道状況	北側 幅員約4.6メートル舗装市道（東大通和泉屋敷線） ほぼ等高接面 南側 幅員約1.5メートル法定外公共物（建築基準法上の道路ではない） ほぼ等高接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	一部畑として使用、ほか雑木・雑草繁茂		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・供給処理施設 上下水道あり 都市ガスなし ・買受人の資格その他の要件 農業委員会から交付を受けた「買受適格証明書」の提出又は呈示を要する ・財産2、財産4、財産9、財産10及び財産12 公売により抹消されない地役権設定登記あり ・財産7及び財産14 隣接する9026番3の建物の通路として使用 ・財産6及び財産12 市道東大通和泉屋敷線との境界が判然としない ・画地内西側に、電柱及び支線がある ・画地内東側に、ゴミ置き場がある <p>(注) 接道状況、地盤・地勢は、対象財産全体としての状況を記しております</p>		
住居表示等	山形県米沢市東大通3丁目6番34号付近		
最寄駅等	JR（東日本）奥羽本線 米沢駅 から南方約1.8キロメートル（道路距離）		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に、財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、 		

売却区分番号	146 - 7		
見積価額	¥6,968,000	公売保証金	¥700,000
	<p>担保責任を負いません。</p> <p>3 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。</p> <p>4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</p> <p>5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。</p> <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む）があるものについては、国税徴収法第 89 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

売却区分番号

146-7

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 146-7



北西側から撮影
(写真を合成しています)

・画像に写り込んでいる動産は公売財産に含まません
・土地境界を示す枠線は目安であり、隣地との境界は判然としません

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 146-7



西側から撮影
(写真を合成しています)

・画像に写り込んでいる動産は公売財産に含まません
・土地境界を示す枠線は目安であり、隣地との境界は判然としません

売却区分番号

146-7

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 146-7



東側から撮影
(写真を合成しています)

・画像に写り込んでいる動産は公売財産に含まません
・土地境界を示す枠線は目安であり、隣地との境界は判然としません

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 146-7



南側から撮影
(写真を合成しています)

・画像に写り込んでいる動産は公売財産に含まません
・土地境界を示す枠線は目安であり、隣地との境界は判然としません

売却区分番号

146-7

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 146-7



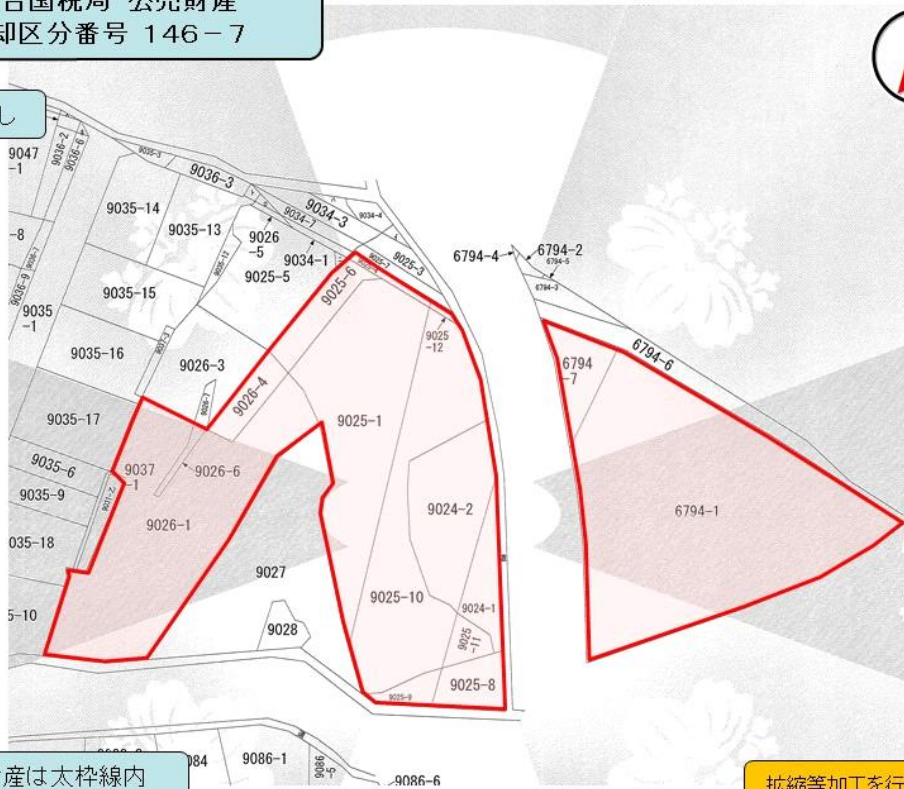
©2021 ZENRIN Co.,LTD.(Z15LC-第138号)



©2021 ZENRIN Co.,LTD.(Z15LC-第138号)

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 146-7

公図写し



対象財産は太枠線内

拡縮等加工を行っています。